

令和 4 年

第 1 0 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第10回 大洗町農業委員会総会議事録

令和4年9月26日（月） 午後5時00分

令和4年9月26日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

- 議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第24号 農地法第5条の規定による許可について（取下げ）
- 議案第25号 買受適格証明願いについて
- 報告第13号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番 大 貫 善 之	2 番 藤 沼 洋 一
	3 番 米 川 政 宏	4 番 勝 村 勝 一
	5 番 和 田 淳 也	6 番 今 村 和 章
	7 番 関 甚	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 3番米川委員、4番勝村委員、5番和田委員の各委員を指名する。

- 議 長 議事に入ります。議案第23号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 〔議案第23号を別紙をもとに説明〕
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 5 番 他市町村でも農地を所有しているのか。
- 事 務 局 水戸市で約40aの農地を貸借契約で取得しています。
- 5 番 小作料の決定は、借受人と貸付人が土地の現況等を考慮して決定しているのか。

事務局 そうです。
議長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長 続いて議案第25号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 [議案第25号を議案書をもとに説明]
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
7番 向谷原地区で地目が畑になっている箇所があるが、これは基盤整備の際にどのように整備するのか。
事務局 法務局の登記地目は畑となっており、その記載をしておりますが、現況地目は田となります。なお、水田として整備していきます。
議長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長 続いて報告第13号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 [報告第13号を議案書をもとに説明]
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 農地パトロールの結果について
2. 向谷原地区農地売買マッチングについて
3. 夏海地区（畑作農地）の意見交換会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。
議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和4年9月26日

議 長

委 員

委 員

委 員